

# 南相馬市

MINAMISOMA

## 雇用・環境整備 支援制度ガイドブック

令和5年度版



# 目 次

## 求職者向け

市外就職希望者就職活動支援事業助成金『就職活動交通費助成金』	3
市外就職希望者就職活動支援事業助成金『市内転居費用助成金』	3
人材確保のための奨学金返還支援事業補助金	3
住宅購入世帯等世帯定住促進事業	4
福島県1・2市町村移住支援金	4
福島県1・2市町村移住支援交通費等補助金	4

## 雇用

南相馬市外国人雇用事業者支援事業補助金	5
トライアル雇用助成金『一般トライアルコース』	5
中途採用等支援助成金『中途採用拡大コース』	5
ふくしま産業復興雇用支援助成金『雇入費』	5

## 雇用環境整備

働き方改革支援奨励金	6
キャリアアップ助成金『正社員化コース』	6
65歳超雇用推進助成金『65歳超継続雇用促進コース』	6
特定求職者雇用開発助成金『特定就職困難者コース』	6
地域雇用開発助成金	6

## 職場環境整備

魅力ある職場環境づくり補助金	7
働きやすい職場環境づくり推進助成金	7
企業内子育て支援施設整備事業費補助金	7
ふくしま産業復興雇用支援助成金『住宅支援費』	8
両立支援等助成金『出生時両立支援コース』	8
人材確保等支援助成金『外国人労働者就労環境整備助成コース』	8
人材開発支援助成金『特定訓練コース』	8
人材開発支援助成金『一般訓練コース』	8

## 認定制度

ユースエール認定制度	9
えるぼし認定制度	9
くるみん認定制度	9
もにす認定制度	9
次世代育成支援企業認証制度	9

## マッチングサイト

みなみそうま就職ナビ	10
Fターンサイト	10
スタンバイ	10
求人ポックス	10

## その他

福島広域雇用促進支援協議会	10
---------------	----

支援制度ガイドブックは令和5年3月末時点の支援となります。

本ガイドブックは、**市** **国** **県** の雇用や環境整備に関する支援制度をまとめたものになります。

※本ガイドブックに記載されている情報は一部分になります。

詳しくはホームページでご確認いただくな担当部署にお問合せください。

※令和5年3月時点の情報を掲載しているため、今後、制度内容などが一部変更になる場合もあります。

申請をお考えの際は必ず担当部署にご確認くださいようお願い致します。

#### ▼市の支援制度

『人材確保支援係 - 補助金・助成金等』南相馬市役所 HP

(<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/16/1620/16201/index.html>)

をご確認ください。

#### ▼県の支援制度

『中小企業向け支援ガイドブックの掲載と補助金募集開始のお知らせ』福島県 HP

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/tyuusyoukigousiensaku.html>)

をご確認ください。

#### ▼国の助成金

『雇用・労働分野の助成金のご案内』厚生労働省 HP

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000758206.pdf>)

をご確認ください。

# 求職者向け



市外から就職活動にくる

市内に就職・転居する

## 市 市外就職希望者就職活動支援事業助成金

### 『就職活動交通費助成金』

### 『市内転居費用助成金』

市外から『みなみそうま就職ナビ』に掲載されている事業所へ就職活動を行うために要した交通費、及び就職した方の転居費用を助成します。

①【就職活動交通費助成率】対象経費の2/3

- 上限 10万円

<対象経費>

- ・鉄道賃、船賃、航空賃、車賃

②【転居費用助成額】対象経費の10/10

- 県内からの転居 上限 30万円

- 県外からの転居 上限 60万円

<対象経費>

- ・引っ越し料金、交通費、引越しに伴う宿泊費1泊分  
礼金2か月分、仲介手数料

【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5335

### 奨学金を返還している

## 市 人材確保のための奨学金返還支援事業補助金

### ①奨学金返還支援補助金

対象産業に該当する市内事業所へ就職し、定住する方に  
対し奨学金の返還を支援します。

#### 【対象産業】

医療・福祉、農業・林業、漁業、製造業、情報通信業の  
うち情報サービス業、インターネット付随サービス業に  
属する市内事業者等。

②さらに上記対象者のうち、保育士・看護師・介護福祉士・  
社会福祉士として働く方に奨励金を交付します。

#### 【補助金額等】

##### ①奨学金返還支援補助金

前年度に返還した奨学金相当（上限 18万円）

##### ②就職奨励金

40万円

【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5335



# 求職者向け



市内民間賃貸住宅に入居する

住宅を購入する

## 市 住宅購入世帯等世帯定住促進事業

市内の民間賃貸住宅に新たに入居し、市内で住宅を取得する若者世帯に対し、奨励金を交付します。

### 【交付額】

①移住推進住宅支援事業 月額 1 万円（最大 36 万円）

#### 対象者

- ・42歳以下
- ・令和5年4月1日以降に転入した世帯

②住宅購入（新築・中古） 100万円

#### 対象世帯

- ・多世代同居世帯
- ・近居世帯
- ・多子世帯
- ・移住定住世帯



#### 【お問合せ先】ミライエ

TEL 0244-26-6383

#### 【お問合せ先】南相馬市建築住宅課

TEL 0244-24-5253

県外から転職してくる

## 県 福島県 12 市町村移住支援金

5年以上住居する意思をもって、福島県外から南相馬市へ移住し、就業もしくは起業する方に移住支援金を交付する。

### 【支援額】

2人以上の世帯 最大 200 万円

独身世帯 最大 120 万円

#### 【お問合せ先】福島県避難地域復興課

TEL 024-521-1178

#### 【お問合せ先】南相馬市移住定住課（申請書等の届け先）

TEL 0244-24-5269

県外から転入を希望・検討している

## 県 福島県 12 市町村移住支援交通費等補助金

18歳以上、県外在住で、近い将来ふくしま 12 市町村への移住（Uターン、Iターン等）を希望または検討している方に補助金を交付する。

### 【交付額】

実際にかかった往復交通費と基準額を比較し、低い方の額

### 【対象経費】

鉄道賃、船賃、航空賃、車賃（高速道路利用料のみ）  
12市町村内での宿泊費

【お問合せ先】ふくしま 12 市町村移住支援センター  
TEL 0800-800-3305

# 雇用

外国人の方を雇用したい

市

## 南相馬市外国人雇用事業者支援事業補助金

外国人材を受け入れた市内事業所に対し、雇用に係る費用の一部を助成します。

### 【助成額】

外国人労働者 1 人につき 1 回限り 30 万円  
(特定技能 1 号で「介護」に従事する外国人を雇用した場合は、20 万円加算)

### 『交付対象者』

以下の要件をすべて満たす市内事業者

- 市内の事業者において、令和 3 年 4 月 1 日以降に、新たに外国人を雇用し、かつ、3 年以上継続して雇用する意思を有していること。
- 転勤、出向、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。
- 南相馬市多文化共生センターの会員であること

### 『対象となる外国人労働者』

- 在留資格の技能実習 2 号、3 号
- 在留資格の特定技能 1 号、2 号
- 在留資格の技術・人文知識・国際業務

【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5335

試験的に雇用したい

国

## トライアル雇用助成金

### 『一般トライアルコース』

職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者を、ハローワーク等の紹介により試行雇用する事業主に対して助成します。

- ▶ そのほか『障害者トライアルコース』  
『障害者短時間トライアルコース』があります。

### 【助成額】

1 人につき 1 か月最大 5 万円（最長 3 か月）

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

中途採用をしたい

国

## 中途採用等支援助成金

### 『中途採用拡大コース』

中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用者の採用を拡大させた事業主に対して助成します。

- ▶ そのほか『U-I-J ターンコース』  
があります。

### 【助成額】講じた措置ごとに以下の額を支給

- ①中途採用率の拡大 1 事業者あたり 50 万円
- ②45 歳以上の中途採用率の拡大 1 事業所あたり 60 万円

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

被災求職者を雇用したい

県

## ふくしま産業復興雇用支援助成金

### 『雇入費』

被災求職者の雇い入れに関する費用を助成します。

- ▶ そのほか『住宅支援費』の支援もあります。  
被災求職者の雇用前に県指定の補助金・融資を受け、設備投資等を行っている必要があります。

### 【助成額】

- ①短時間労働者 1 人当たり最大 110 万円
- ②フルタイム労働者 1 人当たり最大 225 万円  
(最長 3 年間、1 事業所あたり 2,000 万円を上限)

【お問合せ先】福島県 雇用労政課 助成金班 TEL 024-521-7489

# 雇用環境整備



働き方改革に取り組みたい

県

## 働き方改革支援奨励金

男性の育児参加や長時間労働の是正、年次有給休暇の促進により働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し奨励金を交付します。

「福島県次世代育成支援企業認証」の取得又は認証予定企業である必要があります。

【交付額】1社当たり

① 男性の育児休業の取得促進

・7日以上1か月未満 10万円

・1か月以上 20万円

② 所定外労働の削減 20万円

③ 年次有給休暇の取得促進 20万円

【お問合せ先】福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

キャリアアップさせたい

国

## キャリアアップ助成金

### 『正社員化コース』

有期雇用労働者等を正社員に転換または直接雇用した場合に助成します。

▶そのほか『賃金規定等改定コース』

『短時間労働者労働時間延長コース』

『障害者正社員化コース』などがあります。

【助成額】1人当たり最大57万円

※その他加算措置あり

(1年度1事業所あたり20人までを上限)

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

定年の引上げ等をしたい

国

## 65歳超雇用推進助成金

### 『65歳超継続雇用促進コース』

65歳以上への定年引上げ等を実施する事業所に対して助成します。

▶そのほか『高年齢者評価制度等雇用管理改善コース』

『高年齢者無期雇用転換コース』があります。

【助成額】最大160万円

【お問合せ先】高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部  
TEL 024-526-1510

継続して雇用したい

国

## 特定求職者雇用開発助成金

### 『特定就職困難者コース』

高年齢者や障害者等の就業困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用することが確実な労働者として雇い入れる事業主に対して助成します。

▶そのほか『就職氷河期世代安定雇用実現コース』

があります。

【助成額】中小企業で高年齢者を雇った場合

①短時間労働者 1人あたり40万円

②短時間労働者以外 1人あたり60万円

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

雇用環境の改善をしたい

国

## 地域雇用開発助成金

### 『地域雇用開発コース』

雇用情勢の厳しい地域等で、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れたい事業主に対して助成します。

【助成額】

設置・整備費用 300万円以上 1,000万円未満

対象労働者の増加人数 3~4人の場合 最大60万円

(設置・整備費用、対象労働者の増加人数により金額を増額)

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

# 職場環境整備



研修会の実施・参加をしたい

資格を取得したい

働き方改革に取り組みたい

テレワークを導入したい

バリアフリーにしたい

## 市 魅力ある職場環境づくり補助金

働きやすい環境づくりに取り組む市内中小企業に対し、補助金を交付します。

### ①就労者やりがい創出事業

- 人材育成のための研修実施経費
- 育児・介護休暇期間中代替要員の賃金  
(派遣社員やパートタイムのみ)
- 外部の研修会や教育訓練への参加費

### ③就職情報発信支援事業（※1）

- 自社ホームページ作成
- 有料の求人情報サイトへの掲載

### ④働き方改革推進事業

- 男性の育児休業取得促進

### ②労働環境整備事業

- 従業員の休憩所・更衣室等の新設費用
- 事務室等のバリアフリー化改修費用
- テレワーク導入費用

【補助率】対象費用の 1/2

- ①上限 30 万円
- ②上限 100 万円
- ③上限 10 万円
- ④定額 10 万円

▶市内の中小企業者で、労務管理に関する研修を  
実施する必要があります。

【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5335

研修会の実施・参加をしたい

テレワークを導入したい



## 働きやすい職場環境づくり推進助成金

働きやすい職場環境づくりを推進する企業に対し助成します。

### ①『働きやすい職場環境づくり事業』

- 働きやすい職場環境づくり検討委員会の設置・運営経費
- 就業規則の策定・改定経費
- 従業員のニーズや実態把握のための調査等経費等働きや  
すい環境づくりのための経費

### ③『社内の労働環境整備事業』

- 社内の労働環境整備（休憩室の整備、事業所内託児所の  
設置、在宅勤務などに対応するためのシステム構築及び  
機器等の整備等）に係る経費。

### ②『人材育成事業』

- 人材育成のための研修実施経費（育児休業中の従業員等）
- 外部の研修会等への参加費
- ワーク・ライフ・バランスに関するコンサルタント派遣等  
に係る経費

【補助率】対象経費の 3/4 以内

- ①②上限 50 万円
- ③上限 100 万円

▶『福島県次世代育成支援企業認証』を取得している必要があります。【お問合せ先】福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

企業内保育所を整備したい



## 企業内子育て支援施設整備事業費補助金

企業内保育所等を設備する企業に対し、設備費を補助します。

### 【補助対象経費】

#### ①企業内保育所整備事業

- Ⅱ型 施設の改修、修繕などの工事費、保育を実施  
する上で必要となる備品購入費

### 【補助率】

- ①Ⅱ型 利用定員 6 名以上 3/4 以内（上限 375 万円）
- ②3/4 以内（上限 200 万円）

#### ②企業内キッズスペース整備事業

- 新たに企業内に整備するための施設の改修、修繕など  
の工事費、運営上で必要となる備品購入費に係る経費

【お問合せ先】福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

# 職場環境整備



## 県 ふくしま産業復興雇用支援助成金

### 『住宅支援費』

新規に雇入れた労働者への住宅支援費を助成します。

▶県指定の補助金・融資を受け、設備投資等を行っている必要があります。

【助成額】対象経費の3/4

(最長3年間、1事業所あたり1年で240万円上限)

【お問合せ先】福島県 雇用労政課 助成金班 TEL 024-521-7489

### 仕事と家庭の両立をさせたい

## 国 両立支援等助成金

### 『出生時両立支援コース』

男性の育児休業等取得を促進するための取組を行う事業主に対して助成します。

▶そのほか『介護離職防止支援コース』

『不妊治療両立支援コース』などがあります。

【助成額】

①育休取得1人目 最大75万円

2人目以降 最大42万円

(1年度1事業主あたり10人まで)

②育児休暇の導入・利用 最大36万円(1回のみ)

### 雇用環境を整備したい

## 国 人材確保等支援助成金

### 『『外国人労働者就労環境整備助成コース』』

外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対しその経費の一部を助成します。

▶そのほか『介護福祉機器助成コース』

『テレワークコース』などがあります。

【助成額】

①生産性要件を満たした場合

対象経費の2/3 上限72万円

②生産性要件を満たしていない場合

対象経費の1/2 上限57万円

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

### 職業能力の向上を図りたい

## 国 人材開発支援助成金

### 『特定訓練コース』

OJTとOff-JTを組み合わせた訓練や若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資するなど訓練効果が高い10時間以上の訓練について助成します。

▶そのほか『一般訓練コース』『教育訓練休暇付与コース』

などがあります。

①賃金助成

1時間あたり760円(中小企業以外380円)

②訓練経費助成

実費相当額の45%(中小企業以外30%)

③OJT実施助成

1人1コースあたり20万円(中小企業以外11万円)

※そのほか生産性向上助成あり

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

### 教育訓練を実施したい

## 国 人材開発支援助成金

### 『一般訓練コース』

訓練効果が高い訓練を実施する事業主に対して助成します。

▶そのほか『特定訓練コース』『教育訓練休暇付与コース』などがあります。

①賃金助成 1時間あたり380円

②経費助成 実費相当額の30%

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

# 認定制度



## 国 ユースエール認定制度

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業が認定を受けることができます。

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

### 【メリット】

- ①ハローワーク等で重点的 PR
- ②就職面接会への参加可
- ③自社商品・広告に認定マークの使用可
- ④日本政策金融公庫による低利融資 など

## 国 えるぼし認定制度

女性活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業が認定を受けることができます。

【お問合せ先】福島労働局 TEL 024-536-4609

### 【メリット】

- ①自社商品・広告に認定マークの使用可
- ②優秀な人材確保や企業イメージの向上
- ③公共調達における加点評価 など

## 国 くるみん認定制度

従業員の仕事と子育ての両立のため、一定の要件を満たした企業が認定を受けることができます。

【お問合せ先】福島労働局 TEL 024-536-4609

### 【メリット】

- ①自社商品・広告に認定マークの使用可
- ②優秀な人材確保や企業イメージの向上 など

## 国 もにす認定制度

障害者の雇用や安定に関する取り組みなどが優良な中小企業が認定を受けることができます。

【お問合せ先】ハローワーク相双 TEL 0244-24-3531

### 【メリット】

- ①ハローワーク等で重点的 PR
- ②就職面接会への参加可
- ③自社商品・広告に認定マークの使用可
- ④公共調達における加点評価 など

## 県 次世代育成支援企業認証制度

仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、働きやすい職場環境づくりに向けて、総合的な取組みを行っている企業が認証を受けることができます。

【お問合せ先】相双地方振興局 地域づくり・商工労政課  
TEL 0244-26-1142

### 【メリット】

- ①企業イメージアップ
- ②県「働きやすい職場環境づくり推進助成金」の利用可
- ③県「働き方改革支援奨励金」の対象
- ④県が行う入札等で優遇措置あり
- ⑤県主催の新卒採用企業合同説明会等に優先的に参加可
- ⑥県による会社の取組の PR
- ⑦県融資制度の保証率優遇（中小企業のみ）
- ⑧東邦銀行の融資商品「女性活躍応援プラン」の対象（中小企業のみ）
- ⑨県内 8 信用金庫の融資商品「地方創生ローン」の金利優遇の対象

# マッチングサイト



## 市 みなみそうま就職ナビ

市内企業の求人情報をはじめ、会社概要を映像や画像で分かりやすく紹介しています。

### 情報発信の支援事業として

- 自社ホームページ作成
- 有料の求人情報サイトの掲載に対し、助成金を交付します。

詳しくは、P7（※1）魅力ある職場づくり補助金をご覧ください。

掲載登録料無料

詳しくはこちら <http://msjobnavi.jp/>



【お問合せ先】南相馬市 商工労政課 TEL 0244-24-5335

## 県 Fターンサイト

企業情報、求人情報、各種イベントや就活に役立つ情報などを分かりやすく紹介しています。

掲載登録料無料

詳しくはこちら <https://www.f-turn.jp/>

【お問合せ先】福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7289

## 国 スタンバイ

全国の仕事情報から自分のニーズにあった最適な求人を探すことのできる求人検索エンジンです。  
職種やキーワードと希望の勤務地を入れれば、すぐに仕事が探せます。

【取扱求人件数】日本最大級の 1,300 万件以上

詳しくはこちら <https://jp.stanby.com/>

## 国 求人ボックス

地域や雇用形態に関わりなく、さまざまな求人を偏りなく掲載しており、ユーザーの多様なニーズに特化した検索エンジンです。

【取扱求人件数】500 万件以上

詳しくはこちら <https://求人ボックス.com/>

## その他

## 県 福島広域雇用促進支援協議会

厚生労働省から委託を受け、企業や求職者向けに各種講習会やセミナー・イベントなどを随時開催しています。

詳しくはこちら  
<https://fkkoyou.net/>

【お問合せ先】福島広域雇用促進支援協議会

南相馬窓口  
(南相馬市役所 北庁舎 1F 商工労政課内)  
TEL 0244-26-7690

福島統括窓口 TEL 024-524-2121



## 頑張るあなたを応援したい



南相馬市商工観光部商工労政課  
TEL:0244-24-5335 FAX:0244-23-7420  
受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝は除く）